（様式４）

記載例

誓　約　書

ンクルーシブこども広場整備業務に係るプロポーザルに参加するにあたり、以下の応募資格[1]を満たしていることについて誓約します。

（１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
（２）下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
（３）　次の申立てがなされていない者であること。
① 破産法（平成１６年法律第７５号）第１８条又は第１９条の規定による破産手続開始の申立て
② 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条に基づく更生手続開始の申立て
③ 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続の申立て
（４）下関市暴力団員排除条例（平成２３年条例第４２号）第２条第１号に規定する暴力団若しくは同条第２号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者及びこれらと密接な関係を有する者が代表者若しくは役員となっていないこと。
（５）下関市税及び国税を滞納している者でないこと。
なお、ＪＶの構成員が下関市内に本社若しくは本店又は営業所を有しない場合においては、本店所在地で市区町村税を滞納している者でないこと。
（６）造園工事又はとび・土工・コンクリート工事に係る一般建設業又は特定建設業の許可を受けていること。
（７）建設業法に従い、監理技術者又は主任技術者を専任で配置すること。ただし、配置予定の監理技術者等にあっては「直接かつ恒常的な雇用関係」が必要であるので、それを明示することのできる資料（資格者証又は健康保険証等の写し）を添付すること。監理技術者の資格及び要件としては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
（８）土工・基礎コンクリート工などで専門性が問われない工種について、下請負人を必要とする工事については、本市が展開する「やっぱり地元・大好き！下関運動」ｉｎ市役所の趣旨を踏まえ、市内建設業者を優先して活用すること。（市内建設業者を活用しない場合は、その理由を付した書面を事前に発注者に提出すること。）
（９）プロポーザルに参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
（１０）本業務において、他の共同企業体の構成員ではないこと。
（１１）公募開始時に下関市建設工事等競争入札参加有資格者名簿に登載されていること。
（１２）平成２３年４月１日以降に完成した工事で、元請負人（共同企業体にあっては、出資比率が２０％以上の構成員に限る。）として、公共工事で請負代金の額が２，８００万円以上である造園工事又はとび・土工・コンクリート工事において、主に遊具設置工を施工した実績を有していること。
（１３）下関市内に本店があること。
（１４）平成２３年４月１日以降に完成した工事で、元請負人として、公共工事で請負代金の額が５００万円以上である造園工事又はとび・土工・コンクリート工事において、主に遊具設置工を施工した実績を有していること。

令和８年　　月　　日

所在地　〇〇県〇〇市
団体名　〇〇共同企業体（仮称）
代表者職氏名　〇〇〇〇

[1]（１）～（１１）の要件は全ての構成員が満たすこととし、（１２）の要件は代表構成員が、（１３）～（１４）の要件は第１構成員が満たすこと。